

事務連絡
令和4年11月7日

野洲川斎苑 会員各位

守山野洲行政事務組合
管理者 宮本和宏

収骨室利用人数の変更（緩和）について（お知らせ）

平素は、野洲川斎苑の運営について、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、野洲川斎苑では新型コロナウイルス感染症の感染防止の取り組みとして、施設利用人数の制限を行ってまいりましたが、医療体制をはじめとする国、自治体の取り組みなど、全体としての対応力が強化され、一定の成果も出てまいりました。

このようなことから、火葬後の最後のお別れの場であり、収骨室の入室人数について、下記のとおり施設利用人数を本来の15人にもどすことといたします。

なお、その他の施設利用制限については、今後、新型コロナウイルスの第8波とインフルエンザの同時流行が懸念され、また、当苑のコロナ火葬の約半数が2月、3月に集中していたことから、現行の対応方針に沿った運営を継続し、今後の状況を見た上で緩和していきたいと考えております。

感染防止の取り組みについてのご協力を、引き続きよろしく願いいたします。

記

1 変更実施日

令和4年11月8日（火）火葬実施分から

2 施設利用人数の変更（緩和）

【火葬棟】

変更前：収骨室：10人まで

変更後：収骨室：15人まで

【問い合わせ】

野洲川斎苑 TEL:077-518-1755